

広報

みほ

令和5年(2023)

11

No.740

月号

Miho Public Relations



みほ一す-1.0?

詳細は裏表紙をご覧ください

令和4年度 美浦村決算報告

『人と自然が輝くまち 美浦』をめざして 村のお金はこのように使われました

美浦村の令和4年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では126億3,956万7,384円、歳出においては124億9,134万9,833円となりました。

一般会計

歳入 70億9,591万9,182円

その他(1.9%)

ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・
利子割交付金・交通安全対策特別交付金・環境性能割交付金・法人事業税交付金
1億3,209万8,785円

地方譲与税(1.2%)
—8,353万9,000円

地方消費税交付金(5.1%)
3億6,619万9,000円

国庫支出金(10.9%)
7億7,152万4,097円

県支出金(5.2%)
3億6,860万4,639円

村債(5.5%)
3億9,358万0,000円

地方交付税(21.9%)
15億5,525万6,000円

村税(34.6%)
24億5,249万0,888円

固定資産税(18.6%)
13億1,947万5,445円

村民税(13.8%)
9億7,698万7,851円

村たばこ税(1.4%)
9,860万1,092円

軽自動車税(0.8%)
5,742万6,500円

繰越金(5.5%)
3億8,856万5,866円

繰入金(2.8%)
2億0,060万7,466円

寄附金・諸収入等(5.4%)
3億8,345万3,441円

自主財源 48.3%
34億2,511万7,661円

依存財源 51.7%
36億7,080万1,521円

【一般会計歳入】

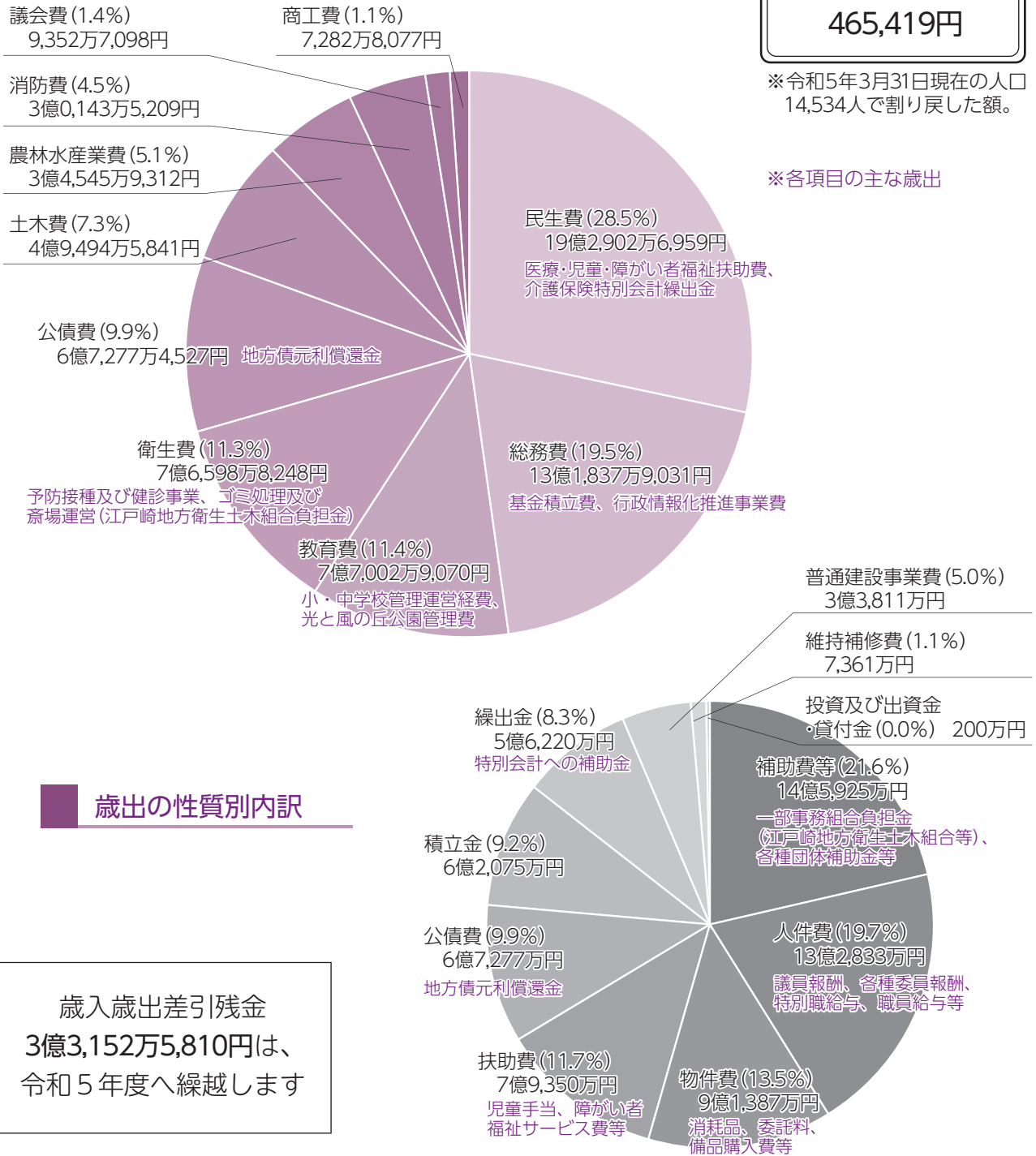
令和4年度一般会計歳入決算額は70億9,591万9,182円で、村債2億2,064万1,000円の減、子育て世帯臨時特別給付金事業の完了等により国庫支出金1億9,179万8,002円の減、繰入金9,562万6,658円の増、繰越金1億4,724万6,738円の増等により、前年度と比較して4億3,838万5,033円(5.8%)の減となりました。内訳は、村税、繰越金、繰入金、寄附金等の自主財源が34億2,511万7,661円(48.3%)、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源が36億7,080万1,521円(51.7%)となっています。村税は固定資産税の減により対前年度比2.9%、701万2,475円減収となりました。

歳出 67億6,439万3,372円

村民一人当りの
歳出額
465,419円

※令和5年3月31日現在の人口
14,534人で割り戻した額。

※各項目の主な歳出



歳出の性質別内訳

歳入歳出差引残金
3億3,152万5,810円は、
令和5年度へ繰越します

【一般会計歳出】

令和4年度一般会計歳出決算額は67億6,439万3,372円となりました。総務費では、財政調整基金積立金額の減等により7,699万9,405円の減、民生費では、子育て世帯臨時特別給付金事業の完了等により1億152万803円の減、衛生費では、ごみ処理施設建設事業の完了に伴う江戸崎地方衛生土木組合負担金の減等により3億5,218万2,897円の減、農林水産業費では、認定農業者等支援補助金の増等により9,237万2,205円の増、土木費では、村道整備工事費の増等により5,512万2,577円増加しています。前年度と比較すると歳出総額で3億8,134万4,977円(5.3%)の減少となりました。

特別会計

国民健康保険	歳入	16億5,838万2,721円	2,652万5,024円を 令和5年度へ繰越
	歳出	16億3,185万7,697円	
介護保険	歳入	14億2,229万4,056円	7,088万4,579円を 令和5年度へ繰越
	歳出	13億5,140万9,477円	
後期高齢者医療	歳入	1億8,760万7,323円	229万0,682円を 令和5年度へ繰越
	歳出	1億8,531万6,641円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金11億3,708万3,434円と国民健康保険税3億3,310万4,451円で、全体の約89%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は3億1,695万3,017円で、被保険者一人あたり9万1,052円（年間平均被保険者3,481人）です。歳出では、保険給付費11億0,875万2,073円と、国民健康保険事業費納付金4億4,153万2,463円で、全体の約95%を占めます。平成30年度の税率改定以降、一般会計からの法定外繰入を解消する等、国民健康保険財政の安定的な運営に努めています。

【介護保険】保険料徴収額は2億8,785万0,496円（特別徴収額2億6,312万7,840円、普通徴収額2,367万2,640円、滞納繰越分105万0,016円）で、第1号被保険者数は4,668人、認定者数は801人、保険給付費は12億0,012万5,087円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は1億4,174万5,375円（特別徴収額9,610万7,600円、普通徴収額4,535万0,935円、滞納繰越分28万6,840円）です。徴収した保険料は、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

企業会計

水道事業	収益的	収入	5億3,271万5,182円	差引 △1,572万3,404円
		支出	5億4,843万8,586円	
	資本的	収入	387万2,000円	差引 △8,105万8,088円
		支出	8,493万0,088円	
下水道事業	収益的	収入	7億1,990万6,259円	差引 △1億1,564万6,639円
		支出	8億3,555万2,898円	
	資本的	収入	9億0,785万8,195円	差引 △8,067万0,630円
		支出	9億8,852万8,825円	
電気事業	収益的	収入	1億1,101万2,466円	差引 6,094万9,149円
		支出	5,006万3,317円	
	資本的	収入	0円	差引 △5,085万8,932円
		支出	5,085万8,932円	

【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については留保資金（減価償却費など）で補填しています。令和4年度は、老朽化した配水管の更新事業を実施するための詳細設計を作成しました。また、新規加入促進のため、加入分担金の減免措置を引き続き実施しました。

【下水道事業】収益的収入支出は下水道施設の維持管理などの経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については消費税等資本的収支調整額で補填しています。令和4年度は、布佐地区において263mの排水管整備工事をを行いました。令和4年度も下水道普及率向上のため、接続支援事業を実施して補助金を交付しました。

【電気事業】美浦村メガソーラー発電所で、1年間を通して売電を行いました。収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を290,995kWh上回り、2,800,767kWh（達成率111.59%）を発電しました。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。資本的収入はございませんでした。資本的支出は、用地取得費及び建設費の償還金を支出しております。不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

なし

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

なし

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。
※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。
※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

7.5%

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

56.2%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《令和4年度末現在》

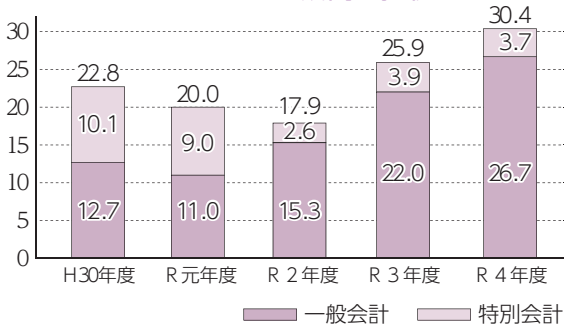
預金(基金の現在高) 30億4,052万円

一般会計	財政調整基金	10億3,219万円
	減債基金	8億2,054万円
	ふるさと基金	3,944万円
	公共公益施設整備基金	6,677万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	5,435万円
	学校施設建設基金	2億4,547万円
	地域振興基金	1,278万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	791万円
	学校教育振興基金	1,896万円
	ふるさと応援基金	5,356万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	309万円
	森林環境譲与税基金	698万円
	土地開発基金	1億1,302万円
	収入印紙等購買基金	456万円
	計	26億6,887万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	2億6,499万円
	介護給付費準備基金	1億0,666万円
	計	3億7,165万円

借金(地方債残高) 135億6,483万円

一般会計	一般公共事業債	2億5,115万円
	災害復旧事業債	267万円
	緊急防災・減災事業債	183万円
	全国防災事業債	780万円
	教育・福祉施設等整備事業債	16億9,163万円
	一般単独事業債	9億5,938万円
	介護サービス事業債	2,210万円
	財源対策債	1億9,463万円
	減収補填債	3,488万円
	減税補てん債	2,384万円
	臨時財政対策債	41億3,270万円
	都道府県貸付金	4,163万円
	計	76億6,424万円
企業会計	水道事業	5億6,526万円
	下水道事業	51億7,910万円
	電気事業	4億5,623万円
計	62億0,059万円	

基金残高の推移 [単位:億円]



《基金》家計でいう貯金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

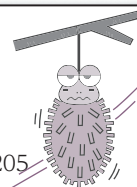
《地方債》家計でいう借金。公共施設の整備等、将来の住民も経費を分担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。

むらの話題



地域のお話をお待ちしております

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内) 205



大盛況！「子どもまつり」開催



10月1日、中央公民館で子ども会のイベント「子どもまつり」が開催されました。小学生を中心に120名超が参加し、さき織りや絵てがみ、バルーン、プラバン、箸づくり、お菓子づくりなど日頃から地域で活動するおとなが子どもたちに「ものづくり」を伝えました。お昼には軽食が配られ秋の1日を楽しく過ごしました。



子どもたちからは、「全部楽しかった！またやりたいです。(3年生) 工作と射的が楽しかったです。来年も行きたいです。(2年生)」とうれしい声が聞こえてきました。また、いっしょに参加していた保護者からも、「さき織りや絵てがみは私のほうが夢中になりました。親子で楽しめるブースがあって最高でした。」との声がありました。



美浦村子ども会育成連合会では来年度以降も楽しいイベントを企画します。地区の役員さんよりお誘いがありましたら、子ども会への入会をぜひご検討ください。



4代目地域おこし協力隊に松本麻衣子さんが着任！



10月3日、役場会議室において、村では4代目となる『地域おこし協力隊』の委嘱状交付式が行われ、松本麻衣子さんに、村長から委嘱状が交付されました。

松本さんは熊本県出身で、就任前はJICA（独立行政法人国際協力機構）に勤務し、発展途上国への技術支援にご尽力されておりました。ご自身も海外に赴き、途上国と日本の信頼の礎を築き上げてこられました。これまでの経験を生かし大山湖畔公園の観光地化や、多文化共生を推進し、村の地域おこしに協力していただきます。

グラウンド・ゴルフ増尾信子さん 全国大会へ



10月3日、第28回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会が開催されました。

村からは輪投げに1チームとグラウンド・ゴルフに6名が出場し、グラウンド・ゴルフに出場した増尾信子さんが、4位に入賞しました。増尾さんは、来年10月に開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）の茨城県代表となりました。選手の皆様お疲れ様でした。

100歳を迎え長寿のお祝い



9月26日、今年度めでたく100歳を迎えられる岡田喜美さんを村長が訪問し、長寿をお祝いしました。岡田さんには、内閣総理大臣からの祝い状と記念品をはじめ、県知事褒状、村からの褒状とお祝い金が贈られました。

村内では、岡田さんのほか1名の方が100歳を迎えられます。

おめでとうございます。



男女がともに輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

『「男性目線」を変えてみた」 (Eテレ)を視聴して』

工藤 美恵

1999年に「男女共同参画基本法」が施行され、その19年後の2018年に「政治分野における男女共同参画推進法」が施行されました。

今年4月に行われた「第20回統一地方選挙」で誕生した女性議員は、過去最多と言われています。しかし、それでも議員全体の20%を下回るのが現状です。

2022年に報告された政治分野のジェンダーギャップ指数(男女格差を示す指数)では、世界146か国中、日本は139位と最低水準で、ま

だまだ男性中心の政治と言わざるを得ません。

政界に限らず、企業経営の分野でも意思決定層が多様化するメリットとして、①特許の経済価値が男性だけのチームより男女両方いるチームの方が1.54倍高い。②企業の利益率が平均以上になる場合、女性役員3割以上の企業の方が1割未満の企業より1.48倍高い。：等があります。

以上のようなメリットがあるにも関わらず、なぜ男女格差が縮まらないのでしょうか。



そこにはOBN(オールド・ボーイズ・ネットワーク)の壁が存在します。OBNとは、「あの会社、この会社を今まで成功に導いてきた人たちが作ってきた成功体験等が全てだと思っている男性中心の組織、人脈等」を指します。

しかしそれらのネットワークは、家で生活を支えてくれる妻がいてくれるからこそではないでしょうか。支えてくれる女性が、社会参加・活躍できない仕組みが出来上がってしまったということが問題なのです。



そこでポジティブアクション(クオータ制等)を取り組む組織が増えつつあります。

中南米にあるコロンビアもクオータ制(議員やその候補のうち一定数を女性に割り当てることを定めているもの)を導入した国の一つです。

コロンビアのある町では、3年前に初めて女性市長が誕生しました。女性たちの家事や育児などの負担を減らすために、学校や病院から徒歩20分圏内に、就職支援施設や託児所等を設け、無料で利用できるようにしました。女性達

はスキルを身に付け就職に繋がっています。一人一人の自己肯定感が高まり、「私」という存在を認められた、と喜びの声が上がっています。クオータ制を導入し、まちづくりの変革を起こしたこの町は、女性が元気で増々発展してゆく事でしょう。

何が何でも男女の数を揃えなければいけないわけではなく、社会に色々な人(多様性)がいたら、その声を取り入れ、生かしていく。みんな違って素晴らしいのです。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「芸・術(一字以上詠み込み)」

通をきどって芸術語るだけどその絵は逆さまよ

躍りカラオケ笑いを誘うさすが夫は芸達者

芸の肥やしと放蕩三昧術が無いとと匙投げ

見では見られて披露の舞台芸は心身若返る

多芸多趣味に益々盛ん俚謡仲間の心意気

技術まだまだランドゴルフ復帰喜ぶ仲間たち

夫が作った組曲奏で大正琴の持つ術伝えたい

芸に一筋心も身をもかけて舞台の晴れ姿

老いて術ありまだまだ動く長寿日本趣味で暮れ

手術出来ないもう手遅れと寝汗びっしょりいやな夢

酒も飲まずに座を持ち上げるどじょう掬いの隠し芸

歌でサブちゃん器用な腕で芸の大御所筑風師

猛暑手を引きこの世とあの世照らす術あり彼岸花

生きる術など幼き頃に自立人生八十路生く

安芸の宮島世界をつなぐ海の回廊朱の社

暇で始めた芸事続け歳重ねて生きる糧

八十路すぎでの手術はつらいあっちこちとただ痛い

十月の俳句(題 当季雑詠)

むら雲にかくれて現れて今日の月

夕焼やコスモスの道すぐ曲る

土笛や縄文びとの秋の歌

七輪も炭も揃えた秋刀魚来ず

黄金波独り占めするコンバイン

葉のかげにぱくと割れた通草の実

錦秋や吊り橋渡る及び腰

葛蔓の籠に溢るる縄文食

高き枝落とし秋天広がりぬ

海軍の廃虚に赤いトンボ飛ぶ

名月に召され住きしかおとうとよ

水飲んで仰ぐ大空秋の雲

吾亦紅今年も会いに用水路

今朝の茶のあまねく染る秋の風

(五十首順)

石戸 律華

伊藤 葉子

井戸 賀鮎道

上野 八千代

小園 江久美

門脇 悠美

木村 幸子

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼崎 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 泰弘

(五十首順)

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 美枝

村崎 典子

山口 美代子

ご注意を！

接骨院・整骨院で 国民健康保険が使えない場合があります

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担金(2～3割)を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険(国保)が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、後から残りの費用(8割または7割)が請求されることになります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

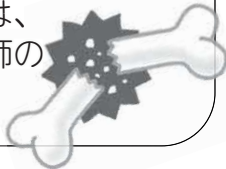
国民健康保険が 使える 場合

原因がはっきりしている
骨・筋肉・関節のケガや痛み



- ◇外傷性が明らかな骨折・脱臼
打撲・捻挫・挫傷

※骨折・脱臼については、
応急処置を除き、医師の
同意が必要です。



国民健康保険が 使えない 場合

病気や原因不明の痛み



- ◇単なる肩こり・筋肉疲労
- ◇慰安目的のマッサージ代替りの利用
- ◇症状の改善がみられない長期の施術
- ◇医療機関で治療中のもの
- ◇仕事、通勤中のけが(労災保険が対象)

● 施術を受ける際に気をつけることは？

▶ 負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為(自分以外の人の行為)によるものは、国保へ届出が必要です。

▶ 療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額等が間違っていないか確認したうえで署名してください。

▶ 領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。



● 施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3～4か月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

- ◇**対象者** 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳を迎えた方
 - ①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方（満75歳）
 - ②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方（満80歳）
 - ③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方（満85歳）

※8月下旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。（施設入所者等を除く）
※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。
- ◇**受診場所** 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関
※詳細については対象者に送付している実施歯科医療機関一覧をご確認ください。
- ◇**受診回数** 1年度につき1回
- ◇**受診方法** 送付した実施歯科医療機関一覧の中からご希望の歯科医院に予約し、「後期高齢者医療歯科健康診査事業」で受診する旨を伝えます。当日は、被保険者証・歯科健康診査受診券・受診票・歯ブラシを持って受診してください。
※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。
- ◇**健診内容** 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等（入れ歯の方も受診できます）
※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。
- ◇**問合せ** 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

- ①**11月上旬送付対象者** 令和5年1月1日～10月2日までの間に国民年金保険料を納付した方
- ②**2月上旬送付対象者** 上記①以外の方で、令和5年10月3日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方。

●社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

●大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

▶ 控除証明書に関するお問合せは『ねんきん加入者ダイヤル』へ

- ・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P電話、海外からは利用不可）
- ・一般電話 ☎03-6630-2525（I P電話、海外からも利用可能）

※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

◎受付時間 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日・午前9時30分～午後4時

介護保険における 住宅改修費の支給制度

介護保険

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険では、介護認定を受けた方にとってより暮らしやすくすることを目的として、下記のいずれかの項目に該当する自宅改修について、その経費の一部を支給しています。

介護保険で支給対象となる住宅改修は？

介護保険において要支援認定または要介護認定を受けている方が、自立して安全に生活できる環境を整えるために行う住宅改修のうち、以下のいずれかの項目に該当するものを対象とします。

● 住宅改修の種類／対象とする住宅改修の詳細

▶ 段差の解消

スロープの設置、敷居の撤去、床のかさ上げ 等

▶ 洋式便器等への便器の取替え

和式便器から洋式便器へ取替え、洋式便器のかさ上げ 等

▶ 手すりの取付け

廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等への手すりの取付け

▶ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更

滑りにくい床材への変更、床材の表面の加工 等

▶ 引き戸等への扉の取替え

開き戸から引き戸、折戸、アコーディオンカーテン等へ取替え、ドアノブの変更 等

▶ その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

手すりの取付けのための壁の下地補強、浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 等



● 対象となる方 要支援1・2、要介護1～5の介護認定を受けた方

● 支給額 介護認定の区分に関わらず、20万円を限度に住宅改修で支払った額の9割(一定以上の所得がある方は8割または7割)相当額

支給の申請は必ず工事着工前に！

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、**工事着工前に福祉介護課へ事前申請**をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャー、または事業所所属の福祉住環境コーディネーター等に相談してください。



第21回認知症フォーラム in いばらき 『認知症と共に生きる』を考える

12月17日(日)
13:00～15:30

基調講演：「住み慣れた街で共に生きる」

講師：松本一生 先生 (医療法人圓生会松本診療所)

シンポジウム：「若年性認知症を知り、共に長く生きる」

座長：朝田 隆 先生 (メモリークリニックとりで理事長)

パネラー：松本一生 先生

山中しのぶ 氏 (若年性認知症当事者) 他

二次元コードから申込



問合せ 公益社団法人 認知症のひと家族の会茨城県支部 ☎029-828-8089 平日13:00～16:00

注意！

あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

《防止策》

- うまい話があっても、安易に土地を貸したり売ったりしない。
- 自分だけで判断せずに、周りに相談する。
- 必要な許可を受けているかなど、不審な点は市町村や県に相談する。
- 相手方や業者の説明をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。

○契約は、内容を理解したうえで、必ず書面で結ぶ。

○道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、しっかり管理する。

(例)定期的に見回る、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板を設置する。



不法投棄・野焼きを見つけたら

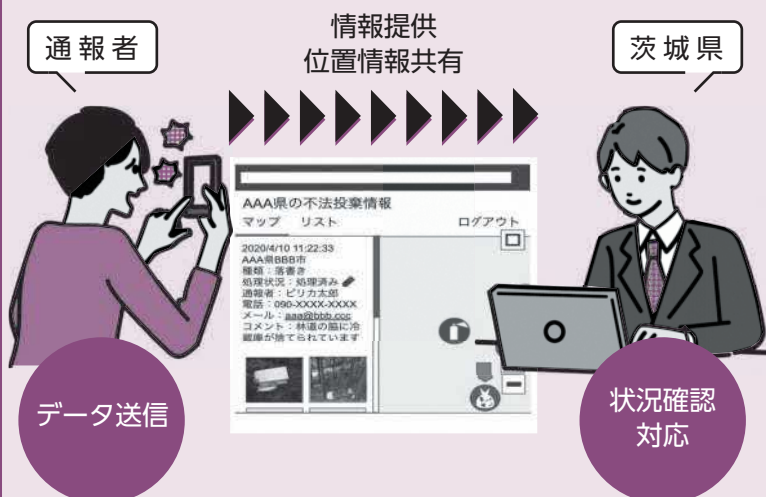
不法投棄 110番

フリーダイヤル 0120-536-380

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

※受付時間は平日午前8時30分から午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

《実際のイメージ》



不法投棄通報アプリ

Pirika(ピリカ)

アプリをダウンロードすることで、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメント付で簡単に投稿できるようになりました。投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真などの情報も含めて、リアルタイムで県に情報が提供されます。皆さまの通報のご協力をお願いいたします。



トキヤンペーシ



MAP掲載の飲食店に行って、
ゴジラパネルの写真をSNSにアップしよう!!



カフェ・喫茶
美浦村週末カフェ

SNSにアッスして

プレゼントをGET

<STEP 1>
茨城の『ゴジラ -1.0』とタイアップしているお店に行きゴジラパネルの写真を撮ってね!

<STEP 2>
#IBARAKIGODZILLAと一緒にSNSに投稿してね!

<STEP 3>
投稿してくれた方の中から抽選で映画公式非売品グッズや茨城オリジナル『ゴジラ -1.0』グッズが当たるよ!

2023年 11/3金 ▶ 2024年 1/31水

茨城各所で開催 『ゴジラ -1.0』展

- 笠間市会場：筑波海軍航空隊記念館**
笠間市旭町654 9:00~17:00 (休館日：火曜日)
- 筑西市会場：道の駅グランテラス筑西**
筑西市川澄1850 9:00~18:00 (休館日：第3水曜日)
- 茨城県庁：展望ロビー**
水戸市笠原町978-6
平日9:00~22:00 / 土日祝 10:00~22:00

お問合せ先：
いばらきフィルムコミッション
(業務委託者 プロジェクト茨城)
笠間市旭町 654 TEL0296-71-5166



-1.0』展

※展示は2023年11月11日(土)から
2024年1月31日(水)まで

SNS投稿フレッゼン



ロケ再現セットをまわろう!『ゴジラ』

美浦村会場：鹿島海軍航空隊跡(大山湖畔公園)

美浦村大山2014-8 9:00~17:00(土日のみ開園・平日休館)

「乳幼児突然死症候群(SIDS)」 の対策強化月間です



SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。令和3年には81名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。

発症リスクを低くするための3つのポイント

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることにより、発症率が低くなるというデータがあります。

① 1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう。



② できるだけ母乳で育てましょう。



③ たばこをやめましょう。



Q & A (厚生労働省HPより)

Q 睡眠中に寝返りをして、うつぶせ寝の姿勢になった場合は、再びあおむけ寝の姿勢に戻す必要がありますか？

A あおむけからうつぶせ、うつぶせからあおむけのどちらも自分でできるようになったら、あおむけ寝の姿勢に戻す必要はないとされています。SIDSのリスクを減らすために重要なのは、眠り始めるときにあおむけ寝の姿勢にしてあげることと、寝返りをした時に備えて周囲に柔らかな寝具を置かないようにすることです。

Q あおむけ寝の姿勢にした場合、唾液や吐乳などによって窒息しませんか？

A 健康であれば、反射により飲み込んだり、咳をして吐き出します。病気などで医療機関を受診中の場合は、医師の指示に従ってください。



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	19日 (日)	まぶあひまズクリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-894-2611	12月	3日 (日)	市川ファミリークリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎0299-79-2114
	23日 (木)	あべ整形外科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎0297-87-6030		10日 (日)	はたかわ医院 いなしきクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-892-3372
	26日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-0262		17日 (日)	印南クリニック 鈴木クリニック(沼田)	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-892-3640

12月の
乳幼児健診

1歳6か月児 12月4日(月)

2歳児歯科 12月18日(月)

▽対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

▽新型コロナウイルス感染防止のため、日程が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

健康食品で体調不良 医師などに相談しよう

健康食品を購入し、数日食べたところ激しい腹痛と下痢を繰り返した。かかりつけ医に相談すると健康食品が原因ではないかと言われ、食べるのをやめると腹痛も下痢も治まった。販売店は「下痢を起こすような材料は入っていない。悪いものが身体から出ただけ」と言う。(70歳代)



【ひとこと助言】

- 健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」です。健康食品を摂る選択をする前に、今の自分にとって本当に必要かをよく考えましょう。
- 健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師や薬剤師などに相談しましょう。
- 一般的に「好転反応」と呼ばれるような、体調が良くなる過程で不調の症状が出たりする現象は、科学的には存在しません。体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

見守り 新鮮情報

電動のこぎり使用中の事故に注意！

《事例1》DIY中、電動のこぎりで左手の指を切った。親指は完全に切断され、人差し指もほとんど切断された状態となった。(80歳代)

《事例2》電動のこぎり操作中、のこぎりが跳ね上がった際に、右足に傷を負った。受診したところ、骨折もしていたことが分かった。(80歳代)



【ひとこと助言】

- 電動のこぎりは、使い方や対処法を誤ると、死亡や重傷などの重大な事故につながる場合があります。使用前には取扱説明書をよく読み、その製品の正しい操作方法を十分に理解してから使用しましょう。
- 刃に材料等が詰まって動かなくなったときに、その反動でのこぎりの本体や材料が作業側面に跳ね飛ばされ、事故につながるケースもみられます。固定できる材料の場合は万力などで固定し、慎重に作業しましょう。

～以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より抜粋～

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

臨時休室のお知らせ

業務用システムのインターネット通信が停止するため、以下の日程が休室となります。

◇臨時休室日 12月9日(土)、10日(日)

- ・返却ポストは臨時休室日中もご利用できます。
- ・DVD、雑誌、紙芝居、大型絵本については12月12日(火)以降に図書室カウンターにご返却ください。返却ポストによる返却はできません。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

リサイクル資料配布のお知らせ

図書室での貸出・保存期間が終わった雑誌を、利用者の皆さまに無償でお譲りします。

◇期間 10月31日(火)午前10時～11月12日(日)午後5時

◇場所 中央公民館 図書室前廊下

- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。

秋の読書週間イベント実施中です

◇期間 11月26日(日)まで

◇展示企画

★しおりと一緒にはじめの一步！

実は誰にも借りられたことがない！という本を集めました。その本のはじめての読者になってみませんか？

★推し本狩り

職員のオススメ本を集めました。紹介文を眺めてもよし、借りていくもよし。お好きな方法でお楽しみください！

期間中一度に5点以上貸りた方にお手製しおりをプレゼント！ ※なくなり次第終了となります。

12月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 休	5	6	7	8	9 休
10 休	11 休	12	13 延長	14	15	16 お話し会
17	18 休	19	20	21	22	23
24 31 休	25 休	26	27 延長	28	29 休	30 休

※月曜・祝日は休室

お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 11月18日(土)午前11時～
会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなが赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 11月13日(月)午後1時～
会場 美浦村保健センター
対象 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)



『わらべうた』で遊ぼう



わらべうたは短い歌詞を繰り返して歌うので覚えやすく、いつでもどこでも楽しめます。

ちょちょあわわ

- ① ちょちょち 《2回手をたたく》
- ② あわわ 《手のひらで口を3回軽くたたく》
- ③ かいぐりかいぐり 《両手をグーにして、体の前で回す》
- ④ とつとめ 《両手の人差し指で、目尻を触る》
- ⑤ おつむてんてん 《両手で、頭を軽くたたく》
- ⑥ ひじぼんぼん♪ 《片方のひじをもう片方の手で2回軽くたたく》

子育てひろばでも、いろいろなわらべうたを紹介しています。ぜひ遊びに来てみませんか。



「あわわ」のところで口を手のひらでたたく回数を増やすことで、音の変化やくちびるの感触を楽しむことができます。小さいお子さんは膝の上に座らせ、後ろから手を取って動かしてあげたり、向かい合って繰り返し遊んでいるうちにだんだん真似をするようになります。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をお越しください。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時



自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン	2 よみ
3 休	4 😊	5 育 ぴよ	6 休	7 😊	8 よち	9 おも
10 休	11 😊	12 ぴよ	13 休	14 😊	15 エン	16 😊
17 休	18 😊	19 ぴよ	20 休	21 😊	22 よち	23 😊
24/31 休	25 😊	26 😊	27 休	28 😊	29 休	30 休

12月23日(土)から冬休みスケジュールとなっています。ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



美浦村はたちのつどい を開催します

【開催日時】 令和6年1月7日(日) 午前10時30分から※午前9時30分より受付開始

【会場】 中央公民館大ホール

【対象者】 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

【案内状の送付】

- ・令和5年11月1日現在で村内在住の対象者には、11月下旬～12月上旬に案内状を送付します。
- ・令和5年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても令和5年11月1日現在で村外に転出されている方には案内状は届きません。

▶式典の対象であって、案内状が届かない方については、生涯学習課まで電話またはFAXで住所、氏名、生年月日、卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により「はたちのつどい」にご出席いただけます。



◇問合せ 生涯学習課 (中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX: 029-885-7015

自衛官等募集案内



	受験資格	受付締切	試験期日
陸上自衛隊 高等工科大学 (推薦)	17歳未満の男子で、中卒(見込含)のうち成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	12月1日(金) ※締切日必着	令和6年 1月6日(土)～8日(月) ※いずれか1日を指定
陸上自衛隊 高等工科大学 (一般)	17歳未満の男子で、中卒(見込含)の方	令和6年 1月5日(金) ※締切日必着	1次 令和6年 1月13日(土)・14日(日) 2次 令和6年 1月25日(木)～28日(日) ※いずれか1日を指定
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	11月30日(木) ※締切日必着	1次 12月9日(土)～14日(木) 2次 令和6年 1月6日(土)～14日(日) ※いずれか1日を指定
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	通年 受付	受付時にお知らせします

※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので各募集要項で確認してください。詳細はお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351
ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)、E-mail(hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp)

(広告欄)

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
☎029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

オーテックプラザ
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！
安心の品質とスピード対応です

美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

みほーす・PRロゴマーク使って 一緒に美浦村を盛り上げましょう



■問合せ 経済課 ☎029-885-0340(内)217

「みほーす」のデザイン及び「美浦村PRロゴマーク」は、申請すればどなたでも無料で使用することができます。営利を目的とする場合でも使用できますので、記念品やおそろいのシャツなどの製作のほか、商品やパッケージ、パンフレットなどに、ぜひご活用ください。

申請手順

- ①使用許可申請書の提出【申請者→経済課】
- ②使用承認通知書の送付【経済課→申請者】
- ③メールで画像データ送付【経済課→申請者】

※使用にあたっては村ホームページに要綱及びガイドライン、使用許可申請書が掲載されていますので、必ずご覧ください。



↑美浦村HP

《みほーす》



《美浦村PRロゴマーク》



MIHO

みほーす・美浦村PRロゴマーク使用例

使用例1 Tシャツ	使用例2 商品のパッケージ	使用例3 名刺等の印刷物

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは
当社のHPです!
スマホのカメラでも
読み込み可能!



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

会計年度任用職員募集 【税務事務補助】

- ◇業務内容 確定申告業務
- ◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方
- ◇勤務場所 役場税務課
- ◇勤務日 令和6年1月22日(月)～3月29日(金)まで
- ※ただし、6月30日まで延長あり
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)
- ◇募集人数 若干名
- ◇報酬額 時給949円から
- ※令和5年9月末現在
- ◇応募方法 11月30日(木)ま

でに役場総務課へ履歴書を提出してください。
◇問合せ 役場総務課

納税通知書の封筒に 広告を掲載しませんか

令和6年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月24日(金)
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類
 - *固定資産税納税通知書
 - *村民税・県民税納税通知書
 - *軽自動車税納税通知書
- ◇発送数 約1万6000通
- ◇規格 縦6cm×横9cm

シルバー人材センター 臨時職員募集

- ◇広告枠数 2 枠(1 事業所 1 枠)
- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料 1 枠 5 万円以上
- ◇決定方法 申込み額の高い順に上位の 2 事業所
- ※最低申込価格の 5 万円を下回る金額での応募は無効。
- ※応募方法等くわしくは村ホームページをご覧ください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

◎光と風の丘公園事務所業務

- ◇応募資格 事務経験者・PC 基本操作のできる方で、村内居住の方
- ◇募集人員 1 名
- ◇報酬額 時給 954 円から
- ◇勤務開始 令和 6 年 1 月 4 日から勤務可能な方
- ◇勤務日 土・日・祝日含む 週 2 日(3 日勤務(シフト制))
- ◇勤務時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時
- ◇応募方法 11 月 20 日(月)までに履歴書を提出してください。
- ◇問合せ 美浦村シルバー人材センター ☎ 029-188-610007

ワンポイント防災情報 53

住宅防災



10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、コンロ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。日頃から取り組んでいたく住宅防火対策として、住宅防火のちを守る10のポイントをご紹介します。

- ◇4つの習慣
 - ①寝たばこは絶対にしない、させない
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
 - ③コンロを使うときは火のそばを離れない
 - ④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- ◇6つの対策
 - ①ストーブやコンロは安全装置の付いた機器を使用する
 - ②住宅用火災警報器を定期的な点検、交換する
 - ③部屋を整理整頓し、寝具やカーテンは、防災品にする
 - ④消火器等を設置し、使い方を確認しておく
 - ⑤避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
 - ⑥地区での消防訓練など、地域ぐるみの防火対策を行う(第53回・終わり)

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎ 0120-691-609

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレン前店裏)
☎ 029-886-9991

茨城県最低賃金改正

茨城県最低賃金は、令和5年10月1日(日)から、時間額953円(42円引上げ)に改定されました。年齢やパート、学生アルバイト等の雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。詳しくは、茨城労働局賃金

室(☎029122416216)または、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

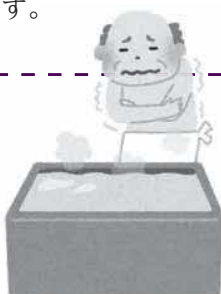
◎事業場内の最低賃金を引上げ、設備投資等を行う事業者(原材料費高騰等の要因で利益率が減少した中小企業・小規模事業者)への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。
《専門家による無料相談窓口》

ご注意ください ヒートショックを予防しよう

部屋の移動や室温と浴槽のお湯の温度差により血圧が大きく変動し、意識消失や脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。

予防策のポイント

- ・浴室や脱衣所を事前に温めておく!
- ・お湯の温度を41℃以下に設定する!
- ・飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える!
- ・ご家族や周りの人に声をかける!
- ・浴槽から急に立ち上がらない!



■問合せ 稲敷広域消防本部救急課☎0297-64-3846
ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

▼茨城働き方改革推進支援センター ☎0120019711728

《業務改善助成金》

▼茨城働き方改革推進支援センターまたは業務改善助成金コールセンター☎012013661440

美浦美術愛好会展

◇日時 11月25日(土)～12月2日(土)

◇会場 美浦村中央公民館1階ロビー

◇展示内容 油絵・水墨画・彫像等

◇問合せ 生涯学習課☎029188514451

土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

◇日時・会場

①11月18日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中地区

公民館

②12月16日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

③1月20日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中地区公民館

◇問合せ 役場福祉介護課

善意

〔美浦村へ〕

○安田 進様 ベンチ2基

○明治安田生命様 40万3000円



〔社会福祉協議会へ〕

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品

○瀧本 満江様 使用済切手

○匿名2件 玄米90kg、玄米60kg

◇ありがとうございました

(広告欄)

筑波銀行 美浦支店
Tsukuba Bank

常陽銀行 美浦支店

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたいたい!予備知識!をご紹介します

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 11/9(木)・11日・14(日) [全日]10:00~12:00(受付9:45~)

定員 各20名

会場 みほふれ愛プラザ 研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

参加費 無料(要予約)

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時 ※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

☎0120-689-419 主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F | 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

11月30日(いいみらい)は年金の日

◆ご自身の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でいつでもご自身の年金記録を確認できます。

◆また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◆問合せ
・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/>)

・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058155

※ご自身の電話番号が050で始まる方は ☎03-6700-1144

・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

※要予約

◆開催日 11月27日(月)午前

10時～11時30分、午後0時30分～3時

◆会場 常陽銀行美浦支店
(信太2626-1)

◆予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-88512915

福祉機器展のご案内

茨城県視覚障害者協会では、見て、触れて、体験できる「見えない方・見えにくい方のための福祉機器展」を下記のとおり、開催いたします。最新テクノロジーにより進化した福祉機器などを知る、絶好の機会です。

視覚障害者向けの最新機器や、日常生活に便利な器具を展示し、各メーカー・販売店の担当者が使い方を説明します。

入場は予約不要で、無料です。視覚障害のある方やそのご家族、視覚障害に関心のある方、市町村の行政関係の方、福祉サービス事業所に勤務される方など、多数のご来場をお待ちしております。

◆開催日時 12月3日(日)午前10時～午後3時

◆場所 水戸駅ビル・エクス

ル本館6階(水戸市宮町1-1-1)

◆出品品(予定)
安全つえ、遮光眼鏡・ルーペ、読書器、拡大読書器、点字ディスプレイ、パソコン音声ソフト、コード化点字ブロッック 他

※盲導犬(訓練犬)との体験歩行も予定しております。

◆参加費 無料(予約不要)

◆問合せ (社福)茨城県視覚障害者協会(茨城県水戸市袴塚1-4-64) ☎029-1221-0098

特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。無料で相談することが出来ます。

※プライバシーは厳守します。

◆日時 12月11日(月)午前10時～午後3時

◆会場 美浦村老人福祉センター

◆問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-821-0792

つるかご作り体験

クズのつるで自分だけのかごを作りましょう。

◆日時 12月8日(金)午前10時～正午

◆場所 文化財センター

◆体験料 500円

◆定員 8名(11月1日より受付。先着順。)

◆申込・問合せ 文化財センター ☎029-88610291

梅朝基礎落語

落語で楽しいひとときをすごしましょう。

※事前申込み不要

◆日時 12月3日(日)午後1時30分から

◆出演 好文亭梅朝

◆場所 文化財センター

◆問合せ 文化財センター ☎029-88610291



(広告欄)

健康イベント

薬剤師・管理栄養士による
健康的な身体づくりセミナー

体重・身長・腰圍を正しい位置で測り、ボディメイクのポイントを健康の専門家がお話します!

開催日
11月22日(水)

参加費
無料!

場所
さくら薬局美浦店

ご予約
お問合せ先
さくら薬局 美浦店
TEL/029-891-5446

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



11月の納税

納期限は11月30日(木)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)



11月5日は
『津波防災の日』
地震だ、津波だ、
すぐ避難！

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 12月25日(月)午後1時30分～4時 ※12月1日(金)午前8時30分より申込受付
心配ごと 相談	日時 12月4日(月)、18日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 11月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月20日(月)、12月18日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 12月13日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権 ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶11月・12月の実施日 11月8日・22日、12月13日・27日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶11月・12月の実施日時 11月12日(日)・12月10日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課

美浦村が撮影に使われました。

戦後、日本。
無から負へ。

神木隆之介 浜辺美波
山田裕貴 青木崇高
吉岡秀隆 安藤サクラ 佐々木蔵之介
監督 脚本 VFX: 山崎貴
音楽: 佐藤真紀

11.3 Fri

ゴジラ-1.0

MX4D 4DX Dolby Cinema IMAX

©2023 TOHO CO.,LTD.

2023年11月3日全国ロードショー

広報 みほ
令和5年11月号・No.740

編集・発行/美浦村役場
総務部総務課広報広聴係

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL:029(885)0340 FAX:029(885)4953
https://www.vill.mino.lg.jp/



令和5年10月1日現在の人口と世帯数
男7,446 女6,999 計14,445 (前月比+5)
世帯数 6,831 (前月比+17)



ロケ地 鹿島海軍航空隊跡 (大山湖畔公園)

住所/美浦村大山2014-8
アクセス/常磐自動車道「桜土浦IC」より
土浦・霞ヶ浦方面へ約45分



HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善

美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。